

第三十二回 参議院運輸委員會會議錄第二号

昭和三十三年十二月二十二日(月曜日)
午前十四時四十分開会

委員の異動

本日委員成田一郎君、井上知治君、森田豊壽君、神原亨君、有馬英二君及び柴谷要君辞任につき、その補欠として稲浦鹿藏君、前田佳都男君、小西英雄君、石原幹市郎君、高野一夫君及び中村正雄君を議長において指名した。

出席者は左の通り。

委員長 大倉 精一君
理事 江藤 智君
三浦 義男君
相澤 重明君

委員

石原幹市郎君
稲浦 鹿藏君
小西 英雄君
平島 敏夫君
中村 正雄君
松浦 清一君
市川 房枝君
岩間 正男君

國務大臣

運輸大臣 永野 護君

政府委員

運輸省海運局長 朝田 靜夫君

運輸省鉄道監督局長 山内 公敏君

事務局側

常任委員 古谷 善亮君
会専門員

本日の会議に付した案件
○海上運送法の一部を改正する法律案
(内閣提出、衆議院送付)

○運輸事情等に関する調査の件
(計画造船に関する件)
(私鉄運賃に関する件)
(揮発油税等の増徴に関する件)

○委員長(大倉精一君) ただいまから運輸委員会を開会いたします。

委員の異動について御報告いたします。

柴谷要君辞任、中村正雄君補欠選任、神原亨君辞任、石原幹市郎君が補欠選任されました。

○委員長(大倉精一君) 海上運送法の一部を改正する法律案を議題といたします。

本法律案は、去る十二月十八日、永野運輸大臣から趣旨説明を聴取済みであります。また同日、衆議院から送付されました。

本法律案に対して御質疑のある方は、順次御質疑を願います。ありませんか。

〔質疑なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(大倉精一君) 御質疑もなければ、質疑は終局したものと認めます。

それでは討論に入ります。御意見のある方は、賛否を明らかにしてお述べを願います。——御意見もないようでございます。直ちに採決に入ります。

海上運送法の一部を改正する法律案を問題に供します。本案を原案通り可決することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長(大倉精一君) 全会一致をもって原案通り可決すべきものと決定いたしました。

なお、本院規則第七十二条により、議長に提出すべき報告書の作成、その他自後の手続につきましても、慣例により、これを委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(大倉精一君) 御異議ないものと認めます。よつてさよう決定いたしました。

○委員長(大倉精一君) 次に、計画造船に関する件について、その後の経過の報告を願います。

○國務大臣(永野護君) 十四次造船計画につきましても、かねて合理化審議会から、選考の基準方針というものを示されておりますので、その線に基づきまして、開発銀行と十分意見の調整をはかりまして、全く両者の意見が一致いたしましたところを、一昨日の夜深更でありますか、決定いたしました次第でございます。

個々の割当につきましては、御説明は、また他日の機会に譲りたいと思ひますが、大体的方針といたしましては、定期船に、いわゆるライナーに重点を置きまして、これを今までの総花主義をやめまして、重点主義といたしました。そうして激しい国際競争に對処し得るようになり振りをきめたのであります。その結果、中速船はやめまして、高速船ばかりいたしましたして、それを日本の海運界の中核的存在で

ある郵船、商船、三井、この三社に二隻ずつ割り当てまして、あとは山下と川崎と新日本に一隻ずつ割り当てたのであります。

不定期船につきましては、運輸省が年来とつておりますオペレーター重点という中心を置きまして選定いたしましたのであります。今度新しく出て参りました鉄鉱石の専用船につきましては、従来の実績、そうしてその会社の実質、それから荷主である製鉄業者の意向なんかも取り入れて決定したのであります。タンカーにつきましては、開発銀行から提出されました資料に基づきまして合理化審議会の意向を取り入れて決定したのであります。

それからもう一つの中型の不定期船につきましても、これまた、先ほど申しましたような合理化審議会の答申案と開発銀行の意向によりまして決定いたしました。

その結果、定期船は六社九隻、大型の不定期船は一社一隻、鉄石船は五社にして五隻、それから不定期船の中型は六社にして六隻、タンカーは四社にして四隻、合計二十二社で二十五隻であります。総トン数は二十五万七千二百三十トン、予定の二十五万トンよりは七千二百三十トンふえましたけれども、これは資金操作をいたしまして、その運営ができるように見込みを立てた次第でございます。

右御報告いたします。

○松浦清一君 今、計画造船の将来を見通しての計画上の可否についていろいろ議論があるところでしよるが、当

面の問題として、二十五万トンの建造を達成せしめる、その金融のもとになる財政資金の大蔵省との交渉の経過ですね、それだけ一つお答えを願いたいと思ひます。これが解決いたしませんと、せつかく二十五万トン計画されても、また去年みたいに問題になりますから、希望するところは、しつかりとこの財政資金の融資措置についての折衝をやつてもらいたい、こういう点、経過をちよつと御報告を願いたいと思ひます。

○政府委員(朝田靜夫君) ただいま大臣から御報告がありました。今度の十四次計画造船の選考の指名をいたしました二十五万七千二百三十トンになったわけでありまして、財政資金は、御承知のように当初百八十億の開発銀行資金として計上されておつたのでございまして、今回の十四次計画造船が非常に難航いたしましたのは、市中金融の円滑な協調というのが、海運界の事情あるいは金融事情等からいたしましたので、非常に難航をいたしました原因であります。そこで追加融資をいたしました結果、大蔵省とも相談をいたしました。その結果、百八十億は百九十億に、その過程において追加融資をしていただくことになりました。今度の選考の結果、トン数はふえて七千トン余りふえておりますけれども、財政資金の面につきましては百九十億の範囲の中で達成ができる、こういうふうに考えております。と申しますことは、その中で

約三億余り余裕がございます。市中銀行の方の資金も計画通りの範囲内でやつて参れる見込みでございます。

○松浦清一君 来年はどうですか、今折衝最中というのですけれども、その経過は、わかる範囲内で……。

○政府委員(朝田静夫君) 今度は二十五万トンの計画を立てまして、ただいま予算折衝の段階に入っておりますが、二百九億四千四百万円というものが、来年度の財政資金の要求でございます。この二百九億は、一体どの程度までわれわれとしては予算が獲得できるかという見通しは、いまだ立つておりません。来年度の計画造船のあり方をの他について議論が相当ありますし、少くとも二十五万トン程度の建造量は、今の海運事業の実情あるいは世界海運の動向等とも考え合せまして、私どもはこの二百九億の獲得に全幅の努力を傾けたいと、こう考えておるようなわけでございます。

○委員長(大倉精一君) 本件に関するなお細部の質疑については、次回に譲りたいと思います。

○委員長(大倉精一君) 次に、私鉄運賃に関する件について、その後の報告を求めます。

○国務大臣(永野護君) 私鉄運賃の値上げ問題につきましては、かねて申し上げました通り、私鉄の会社の経理内容が、安全運転を確保するのに危惧を感じずる程度まで悪くなつて参りました。なおその上に年々ますます都市の人口をさばさますためには、今の全くのすし詰りを緩和して、いわゆるサビスを向上するという必要も非常に迫つて参りましたので、ある程度の値上げはやむを得ないと存じておりました。

ところ、運輸審議会でも各社ごとに精細なる検討をいたしました結果、各社別に相当程度の値上げはやむを得ぬという報告が出て参つたのであります。

そこで運輸省にいたしましては、そういう一般情勢に加ふるに運輸審議会の答申案を基礎といたしまして、近くある程度の値上げを認めたいと存じております。最初は年内にせひとも値上げを実行したいと存じておりました。が、年末年始のときに値上げをするのはどうであらうかという政治的配慮もありましたので、できれば年末と三日くらいは猶予いたしまして、四日または五日というようなきらから値上げを実行したいと、こう考えておりますが、今もう少しきょう一日あるいは午前中、あと一時間くらい多少検討の余地のある点が残つておりますので、いましばらくの御猶予を願いたいと思ひます。

○委員長(大倉精一君) 本件について御質疑のある方は、順次御発言を願います。

○岩間正男君 私には特にお伺いしたいんですが、私鉄運賃の問題につきましては、第三十国会の初頭に、これに對しまして昨年度の関連もあり、われわれとしては十分これを検討しなければならぬ。政府の方針についても、どうもその後自民党内閣として必ずしも一貫した方針で貫かれていないんじゃないか、こういう点もありまして、さらに各会社の経営内容、このものをやはり相当慎重に検討する必要がある。ことに公共事業という建前からしまして、この問題は非常にやはり政府の方針と、並びに大衆に与える影響から考えて慎重にやる必要があるということ、実は

経営内容の資料を出していただいて、これに基いて十分に当委員会でも検討して、そうしてそういうような審議の経過を反映してもらいたいということが検討されておつた。ところがきょう資料をいただいたんであります。われわれ委員会としては、これを検討するのには相当なやはり時日が必要わけですが、いきなりこれを見て——この資料は一応政府側の資料であり、また、われわれ自身も調査を進めておるところであります。で、このような委員会の審議、国会における形はこういうことになつておるんですが、一方的に——国会が御承知のような空白な状態を生じまして、その間におきまして政府側では、運輸大臣を中心にして、私鉄運賃値上げをやるのだ、そうしてこれが政府内部あるいは自民党の中においてでも、この問題についていろいろなやり考の対立があつたやうに聞いておるのです。

私がお伺いしたいのは、資料を出していただいて、そうしてこれを慎重にわれわれは検討するし、それから、先国会以来の継続の問題であるので、この問題をぜひやはり考慮してもらいたいというところにこの委員会の意向としてはなつておるんですが、こういうような意向について、これはお忘れになつたのかどうか、この意向を反映して、あくまでも国会の審議を尊重されるというところに基いてこのたびの私鉄運賃の値上げをきめられたのかどうか。この点において、私たちがとしては、国会がああいう状態になつて委員会も持てなかつた。ようやくきょうになつて、最後のどたんばでやるといふ形に追い込まれておるんですが、こういうこと

は非常に私も考えまして、国会の運営上おもしろくないのじゃないか、こ

ういうふうに考えられる節もあるのですが、この問題の経緯ですね、果して国会の意思、当委員会の意思というものを尊重して、この意向を十分に反映されるという考えが大臣におありになるのかどうか、この点お伺いしたい。

○江藤智君 関連して。今、岩間委員からいろいろお話がありました私鉄運賃につきましては、詳細な会社の経営内容にまで入つて当委員会において検討して、その結果を得なければ、この大臣の行政権限を発令することは困る、それが当委員会の意見だといふやうに私は拝聴したのでありますけれども、これはどうも行政と立法との関係がいささか混同されておるのではないかと

思ひます。私は大きく、大体、私鉄の運賃を上げるのが適正であるのか、あるいは現在の社会情勢から見て不適当であるかといふやうな政治的な考慮は、これは当委員会として当然やるべきであらうと思ひますけれども、そう詳細な資料によつて、行政の行方よりなところまで入るといふつもりはないのです。でございまして、今、われわれがみんな含めて、岩間委員の言われたやうなことが当委員会の意思であるやうにも岩間委員がおっしゃるならば、われわれとしては、その点においては全面的に賛意を表しておるのではない、その点を一つはつきりさしていただきたいと思います。

○岩間正男君 今、関連の質問がありましたが、詳細というものは、この詳細の内容については、いろいろ立場の違いもありまして、これは違ふと思ひます。私は、まあ、だから経営のきりぎりの微

細なもので、全部そういうことまで申しておるのではありません。大綱をとにかく資料を出していただいて、その上において検討して、そうしてさらに現状とにらみ合せて、そうして当委員会の意思が反映されるというやうなことは、とにかく当委員会できめられておつたはずですよ。ところが、きょうこの段階になつて、二十二日という全

く歳末を控えて、最後のおそらく委員会になるやうな段階になつて、国会は自然休会に入らうという段階で、これは形式的な審議になるのじゃないか。だから事前に、これはPRの段階かどうか知りませんが、これについて閣内の議論もあつた、それから自民党の政調会の中でも何か意見があつた、こういうやうなことで先に出席されてきたわけですね。当委員会の関係では、この点はやはり私は尊重されたといふことには実はなつていないんじゃないかと思ひます。だから当委員会に出されて、こ

ういうものを出されて、それからここでこれについての意向もやはり十分反映してはしなかつた、こう考へるので、大臣もこの点は御了承しておられると思ひますが、この点は一つ、国会の審議がああやうな思ひにくい形で空白になつたといふことは、われわれは認めます。認めるのだけれども、そういうやうな点について、一方的に出されたという点について、必ずしも妥当ではなかつたのじゃないか、こ

う、考えておるわけじゃありません。しかし、大綱は把握して、そうして一方におきまして、これは何としても会社の経営状態というやつは国民が非常に疑問に思っているのです。一方で一割ないし一割二分の配当をやっている。その中で、会社が経営がどうも不合理だ、そういうことのために値上げをするというところについて、これはやはり世論の見るところ、これに対して国民が賛成しているかという、必ずしも賛成してはいない。大部分は反対で、反対運動がやはり今院外ではいとして起っているのです。この問題をやはり背景として、国会としての任務を遂行する、これは当然だと私考えますので、この点に対して大臣のお考えはどういうところにあるのか、これをお伺いしたい。私たちが会派視のきらいがあるのじゃないか、こう感じておいたわけですか。これはひがみかもしれないけれども、やむを得ないといえやむを得ないのだけれども、今度の国会の空白が、逆に私鉄運賃値上げを有利にした一つの面があるのじゃないか、そういう点をお伺いしたい。

○国務大臣(永野護) 岩間委員のお説、ごもっともだと思います。私も決して国会の審議権を軽視したわけではございません。ただ岩間委員も仰せになられました通り、こしはばくの間、国会の運営が正常を欠きましたために、資料提出の時期が非常におくれましたことは、相済みぬことだと思っております。ただ、御了承を願いたいのは、この国会でさらに審議を重ねることにはいたしまして、値上げの時期がだんだんおくれ参りますと、先ほど

申し上げましたような、多数の人命の安危を案ずって参ります運輸行政の一環といたしまして、安全運転に関する確信が持てない程度にいわゆる修理の不十分というようなことが起つた。また年々歳々ふえます人口のさばきやすさのために、どうしてもこの程度の積極的の増設をしなければならぬ。その資金をどうして調達するかという問題が、全く差し迫った問題として起つて参りますので、今申しましたような資料の提出がおくりましたことは、まことに遺憾に存じます。けれども、そこは御了承願ひまして、年内に決定はさせていただきます。ただし実行はまあ来春早くからいまで延期するのやむを得ぬかと、かように考えておるのでありますから、まげて一つ御承認を願ひたいと思ひます。

○岩間正男君 この資料をいただいたのであります。この検討を少しいたす時間がほしいと思ひますから、こういう意向を反映していただくということが方針になって参りますから、その点を御了承願ひたい。やはり、急速になぜうなずけない決定を年内に急がれるのか、わからないのであります。それと関連してお伺いしたい。

この前のお話では、運輸大臣は、今申されましたように、会社の経営上資金の面で非常に困難だ、現在の状況では経営が思わしくない面があるので、従つて資金がよりつかない。それを解決するためにも、どうしても値上げが必要だと、こうおっしゃった。しかしその当時は、これは閣議においてこの問題が出されたけれども、しかし他の物価に影響するところが非常に大きい。従つてこの点の考慮から考へると

いうと、全体の立場として私鉄運賃の値上げはすべきじゃない、こういうふうな閣議で一応決定されたということ。あつた。で、私はお伺ひしたいのですが、あつたから、あのとき質問申し上げましてから二カ月たつた。たつたないか、この二カ月間にどのような物価変動——他の物価に対する影響が非常に大きい。従つて低物価政策をどうとされているところの政府の方針から考へて望ましくない。ところが、その二カ月で少くとも影響を与えないの、大丈夫だ、もう私鉄運賃の値上げがあつても他の物価にはさし響きはななんだ、こういうことでなければ、これはそういう見きわめが、そのような条件の変化というものがここに明確にされなければ、少くとも私は政府の方針としては、これは一貫した態度にはならぬと、こう考へるんです。その一体根拠がどこにあるのか。一体二カ月の間にそれだけの経済の変動があつたのかどうか。他物価に影響を与えないという根本理由をはつきり取り消すに足るような条件がその後経済界に起つたのかどうか。少くともそうでなければ、これは非常に私はおかしいと思ふんです。そういう点から、この点は政府におきましてどういうふうに問題になったのでありますか、その点をお伺ひいたします。

○国務大臣(永野護) はつきりと何カ月であるという事は申し上げかねますけれども、日本の経済全般がこの秋から冬にかけて、非常に安定を取り戻したという事は著しい現象であります。いわゆる神武以来の好景気が神武以来の不景気に急転落いたしましたために、非常にドラスティックな方法をとつたのであります。それがだんだんと日本の各産業界に浸透いたしました。従つて、国際収支も見違へるばかりによくなりました。いわゆるなべ底景気も、そのなべのふちまではい上つたような状態になったと、われわれは一応見たのであります。その意味から申しますと、来年度の産業界の動向は、全般的にすこぶる明るい、私はそう見通したのであります。しかし今の運賃が連鎖反応を起す危険のあることには十分の関心を払つておるのであります。そのために十三社一斉に値上げをするというよりは、十三社別の社もある程度の値上げをしなければならぬという数字になつておるのでありますけれども、特に打ち捨てておけないという数社に限定いたしました。値上げを認めまして、そうしてその今心配になつておる連鎖反応の程度も見きわめつた次の段階に移りたい、こういうような扱い方をいたしました。その理由はあげて今岩間委員のおっしゃるような点を勘案したからであります。私は、今の程度、今われわれが考へております、最も経理内容に無理があると思つてところからいへば値上げを認めまして、その悪影響は起さなという見通しのもとに立ちまして、ここで値上げを認める、こういう決意をした次第でございます。

○岩間正男君 だいたい経済の見通し、樂觀的にお話しになつたんですが、少しこれは樂觀し過ぎる。なべ底からはい上つた、けつこうだと思ふんですけれども、なるほど、国際収支は、輸出が少しこれは伸びた。しかし個々の伸び方が問題だと私たちは見ておるんです。ここで議論しても長くなりませんからやめますけれども、御承知のように、物価をだいたい割つて、そしてダンピング的な形で何とかそれを埋めるというところで、むろん、これは最初の三十一億五千万ドルの線は回復できないが、こういう形で、これはそういう点からの一つの犠牲が伴つて、出血的な形で輸出は何とかされているという形だと思ふのです。それでまあなるほど大資本の面ではそういう一つの希望を今つないでいることは、これはわれわれも承知している。しかし、私鉄運賃の値上げによつて一番影響を受けるのはそういう層じゃない、大衆の層なんです。この前も、冗談の話でありますけれども、大臣は車にお乗りになつていて私鉄に乗つたことはない。われわれくらいのもんですから……。ところが、大衆はそれはいかないのであります。大衆の立場からしますと今どうかと、御承知のように賃金はほとんどストップです。全く賃上げという事は行われな。ほとんど政府の方針として低物価だからというので、御承知のように賃金は全くきづけません。こういうところに私鉄運賃が上つてくる、そうするとこの影響するところが電気料にもラジオの聴取料にも、その他いろいろな面に響いていく、そういう傾向が非常に出て参るから、この点が問題になつてくるのですが、大衆の生活条件を見れば、一体そういうことになつていないと思ふのです。そういう事情を考慮されたならば、全体の景気の見通しは少しなべ底からはい上つたところがあるように、そういう努力を今やっている

と、そういうところだけを根拠にされて、しかも著しいくらい好調だというお話ですけれども、著しいというのはいさし違ひと思ふのです。そういう条件で、個々のそういうことを理由にしているが、この二カ月間に経済の見通しのそれだけの变化、そしてそれだけの基礎的なはつきりした数字の变化というものは、私はないと思ふのです。そうすると、どうも今お話の点は、物価値上げを、私鉄運賃の値上げを理由にしている、そういう点をおつしやつておられるように聞えるのです。が、少くとも大衆の生活の面、こういうものとらみ合して、一体私鉄運賃の値上げは正しい、そしてもう大丈夫これを可能にしているから、そしてそれに伴うところの他物価への影響が大丈夫吸収できるのだ、そういう措置も十分考えられてこの点をお考えになつていらつしやるかどうか。少くとも運輸大臣は同時に国務大臣でありますから、国民生活のそういう全面的な洞察の上に立つて、この私鉄運賃上げをやつていただかないと、非常に私営の面だけを見、しかもその経営の面は、まだまだ問題があるということ、で、私たちが、いただいた資料並びにわれわれの調査をもとにして、これはもう時間がありませんで、十分にこれを議論するわけにいきませんが、まあやりたいと思ふのですが、そういうのに立つて、しかもここで年内に急速にこういふことを決定するといふ必要はあるのかどうか、この点を私たちは非常に疑問に思わざるを得ないのです。どうでしょう。

特にお聞きしたいのは、大衆の生活

に対してどういふふうな見解をおとりにするかの。今の景気の見通しは先の問題として、それはなかなか遠いこと、大衆の面まで返つてくるかどうか、わからぬ。それなら来春に賃金値上げのはつきり政府は計画をしているかどうかという、そういうことは絶対ない。やはり依然として低賃金政策でくぎづけするということには変りはないはず。そういうことをしておいて、しかも値上げの影響はないだろう、こうおつしやられても、これはどうもつじつまが合わない、こういうふうな思ふのですが、いかがでしょう。

○国務大臣(永野護) 日本の国全体の景気の見通しにつきましては、岩間委員と私の間に多少見解の相違があるように見受けまふ。しかし、これは数字が歴然と示しておりますので、数字を御検討願へば御了解願へるかと思ふのであります。

次に、大衆の生活の問題をどう考えるかという御質問であります。この点も私は十二分に考へてこの値上げの問題は考へたのであります。今のままで参りますと、安全運転に確信が持てないという事は、それは会社のためではなくて、大衆の利益を考へておるのではありません。かりに今のままに放任しておきまして、あるいは列車事故でも起つて、多数の人命に対して危害でも起りますと、その全責任は運輸大臣にあるのであります。従ひまして絶えず、事故が起つてからでなく、事故の起る前に、事故の起らない程度の保守を命ずる責任と義務があると思ふのであります。その意味におきまして、私はこの値上げの基本的根拠を求めておるのであります。決して会社の

困つておる点を重点的に考へてこの決意をしたものではないのであります。お前は大衆の利益を考へないじゃないかとおつしやるのであります。大衆の利益を考へればこそ、一刻も早くこの値上げをやつて、少しも心配のない程度の保守をやらさなきゃならぬ、こう考へておるのであります。他面、その上に皆御承知のように、デパートその他、消費資金の動きを見ますと非常に活発であります。デパートの売り上げ、あるいはいろいろ映画館その他の娯楽設備の繁盛は非常なものであります。そういうことだけでは私には万事を決してきめるわけではありませぬ。私は、そのねらいます重点は安全運転、国民大衆に迷惑をかけないようにする。飛行機でも落ちますと、あの保守が悪かつた、監督が悪かつたというので非常におしかりを受けておるのであります。そうしてその飛行機が落ちてから、今度、飛行機の安全運転に關する費用を出しますと、皆さんほとんど御異議なしに認めていただけるのであります。都市の交通機関にいろいろの不都合が起つてからこういふ処置をとりますと、岩間さんのような御質問はないのであります。けれども、私どもは、いわゆる雨の降らない間に雨具の手当をするというやうな意味においてこの値上げを考へておるのであります。

○岩間正男君 時間が、本会議になつたので、私は問題だけこれにしておきますけれども、今のところは、これは大臣いつも展開される議論ですが、この前の問題については私たちが見解を申し上げたのです。安全運転のため、大衆の利益のため……。しかし大衆のふところだつて困つておるの、こういう方式については、われわれは了承することはできない。しかも、今の方式を見ますと、そういう大衆のサービスをやるのか、運輸のためだとかいふて、この前、四年ばかり前値上げをしたのですが、その結果がうまくいったかという、うまくいかなかったか。値上げは一つ、安全運転のためだといふことは、全くえさだけで、看板だけ掲げていて、実際は値上げでそういうことはできなかった。そういう実績もあるのか、この方式は私にはまずいんじゃないか。それから資本主義経営の立場に立つて、大体ちゃんとして、そういう設備をやつて、設備に伴うところの運賃値上げをやるといふなら、また話はまたわかる。しかし、自分で今から設備をやるのだ、そういう条件で、大衆の運賃から先に取つて、そうしてそれでやらなきゃならぬという方式なんです。これは資本主義経営の中で合理的だといふことは考へることはできない、少くともですね。こういうやうな点で、今、安全運転のため、大衆の利益になるのだというやうな議論を展開されたのであります。結局、安全運転のために、だからそれじゃ大衆のために値上げをしてやるのだといふことになるのであります。このところはその言葉自身が非常に矛盾です。これは大衆の利益を考へるものでしたら、安全運転のための設備を、これは公益事業の立場から、これに對する適当な国家の方策を出す、そうしてしかも、それは大衆の犠牲によつてこれをするといふことではない方向を選擇することが当然の私は方式じゃないかと思ふ。そういう点から考

えまして、私どもこの点はなかなか了承できない。それから会社の経営が果して……これは資料をいただきましたが、こういうことは私どもは十分検討して、しかも一方、とにかく相当高額の配当をやつてゐるわけですね。東武、京成、阪神、京阪、名鉄、西鉄などというのがほとんど対象になつてゐる。私鉄六社の配当の状況、これは私ももちよつと調べたのですが、政府としてはお持ちになつてゐるかどうか、こういう資料も発表していただきたい。大衆はこの点から見ますから……。そうしてとにかく、この点が明確でなければ、やはり今の私鉄運賃値上げについては絶対に了承することは私にはできない。大衆はこういう立場をとつてゐる。私どもはこれを代表して、この点を明確にすることが委員会責任だと思ひますから、ぜひこの点やつていただきたいと思ふのです。なお、この問題については、本会議が終つてから再開された中で、委員長、質問を継続していただきたと思ひますが、いかがでございますでしょうか。

○委員長(大倉精一君) 速記とめて。

〔速記中止〕

○委員長(大倉精一君) 速記つけて。

○市川房枝君 私鉄運賃の値上げの問題でありまして、これは先ほどお話しした通りであります。国会はこれに對する何ら権限を持つておらないことはよく承知しております。しかし、問題は非常に国民に關係の深い問題でありますので、この問題については岩間さんと同じやうに、もう少し委員会でも早く時間をとつていただきたかと思ふわけでありまして、もう値上げがほとん

ど決定されているような段階でいろいろ申し上げて、何にもならないのでありますけれども、まあ私どもは、消費者の側からこの問題については相当な陳情を受けております。やはり値上げは困るというので。

簡単に伺いたいのでありますが、今大臣は、安全のために値上げをして施設をしなければならぬ、こういう御意見、私どももたまたま思います。消費者側も、値上げをして、施設をよくしなければ危いのだと言われますと、特に交通機関のものは、これは国鉄のときもそうでありましたけれども、ちよつとそれに対しては値上げは困るといふことになると思いますか、やはり安全は一番保証してもらわなければ困るということになりますか、従つて、この立場は私どももつともですけれども、一方、ほんとうは何といひますか、一種の脅迫と言つちや悪いのですけれども、こつちうふに受け取れるのですか。もしそうならば、消費者側から見ればほんとうにそれじゃ安全が、こつちうふに危いのだ、こつちうふに直したのだといふことを、はつきり具体的な事実をもつていただくと、値上げのときだけそう言つて、あと一体それがどうなつたのかですね。それでまた相変らず故障、事故が出てくるというのでは納得ができないというか、過去においてはやはりそこがはつきりしないのですから、何となか納得がいけない、こつちうふ点があると思ひます。ですから、もし値上げが——これはもう決定的に行われるだろうと思ひますが、私は、そのあとの問題として、その点ははつきりしていただきたいといふことと、それから

もう一つは、私鉄の会社の事業内容、私なんかことにしろとでございいますから、よくわかりません。いろいろきつとあるのだからと思ひますのすが、納得のいかにないのは、私鉄が私鉄を基本としていわゆる関連産業をやつておいでになる。デパートだの遊園地だの映画館だの、そうしてそれはなかなか繁盛して相当の利益だといつていふし、この間聞いた私鉄は、何でもか、ベース・ボールですか、何かの球団を持つていて、そしてその選手にボーナスだけで、やれ三千万円よこせ、いや二千万円にまけろとかいふことがあつたらしいのですけれども、一体そつちうふことをやつてはいる私鉄が、経営がうまいかからないからといつたつて、ちよつと大衆に納得できないのですよ。ですから、勝手に私鉄がいろいろな関連産業をして、それでそつちうふ方に力を注いで、肝心の私鉄の方とか、交通機関の経営というか、運営の方には何だかあまり力を入れないのじやないか。消費者は、乗る人たちは結局しょうがなしに乗るので、私鉄がサービスが悪いといふことは、これは国鉄に比較して、国鉄のサービスが非常によいと思ひますけれども、国鉄よりも私鉄のサービスが悪いのだといふことはみんな承知している。そして運賃も全体としてどつちかという、私鉄の方が高いのだといふことになつておりますが、そつちうふ私鉄自身の経営の問題では、何も自由勝手にさせているといひますか、そつちうふのは一体どうなんですか。私の方は少し疑問を持つております。

○國務大臣(永野護君) 実は、こつち

う一般大衆の方々にわかりやすい事例をもつて御説明申し上げなければならぬと思ひますが、私どもがこつちうふと研究いたしました結果を、こつちうふに法案にまゐつて出しますときに、言葉が非常に下世話になりまされども、百日の説法へ一つのようになるのは、これは数字は何も見ないで一般大衆は論議するのですけれども、一番言いたいのは、今市川先生がおつちやつた、私鉄は苦しい苦しいとおつちやつた、私鉄は苦しい苦しいと言つていて、何千万円もの給料を野球選手に支払つてゐるじやないか、これはこまかい数字に入るこんな説明書を出しても、この一言で粉砕されてしまふのであります。大衆に与える影響、この説明は実に苦しいのであります。

して、先生から一言、ああいうボーナスを払つてゐるのに苦しいとは何事だ、一言をおつちやつられると、その説明は、膨大な資料を提供して、その説明をしなければならぬやうなところまで追い込まれるのであります。が、この点われわれ決して考えないわけではありません。ある意味から申しますと、そつちうふことをいふじやないやつておつたお陰で、こつちうふにも今までの料金でやつていけたのだ。一口に申しますと、大福帳、資金繰り方法から申しますと、私鉄はやつていけるのであります。つまり入つてくる運賃で労働者の給料その他のものを払ふことができるのであります。大福帳の現金出納帳からいつたらできるのではありません。従ひまして、それはきつちうあつては争うものではない。やつていけるのであります。けれども、それを正確にわゆる簿記的観点から見ますと、ごく端的に申しますと、保守費を食つ

ているのであります。なすべき保守を怠つて、給料その他のものを払つておるのであります。従ひまして、その結果が現われるときは、どつちうふわけでありませう。そのときそのときのつなぎはとれていくのであります。それで、今申しましたような遊園地でありまされども、その他は、この運賃だけでいつたら赤字になるのを、そしてこつちうふ早く値上げの問題が起るのを、とにかく今日までつないできたのは、関連産業をすることによりまして、とにかく今日まで運賃値上げの問題を引つ張つてき得た一つの理由だと申しても過言ではないのであります。

これは数字につきまして詳しく御説明申し上げまされども、一般大衆が、今市川先生がおつちやつるやうな疑問を持つておられますことは、私も家庭で娘や家内がそつちうふ質問をするのであります。一体おかしいじやないか。私鉄が苦しいといつて、ああいう膨大な映画館を作つたり、遊園地を作つたりする。そんな金があるのならというのが、ちよつと個人の計算でいひますと、ああいう何かぜいたくなことをやるのはみんな余つた金でやるものではないから、あれだけの設備をするくらいならば金が余つておるのであらうといふふうに一般大衆は考えます。無理がないと思ひますけれども、あれは決して余つたじやなくて、それに見合う借金があつてゐるのであります。会社の財産は一つもふえてゐるのではないのであります。会社の財産がふえてゐるのではないのでありますけれども、取入はふえるのであります。それによつて、もつと早く値上げの問題はやらなけ

ればならぬのを、こつちうふ引つ張つてき得たあれが材料になつておるのであります。それがどういふやうな数字上の経過をとつておるかといふことを申しまされども、これは岩間委員が要求されましたように、それを数字で御説明申し上げますと納得がい、われわれはそれを検討して、これは値上げしなければならぬといつたのでありますから、そつちうふことに関心を持たないでやつておつたわけではございせん。

ただ、理論をいたしましては、一体こつちうふ大衆の最も切実な生活と結びつく仕事を、資本主義経営の営利会社でやるのがいいかどうかといふ問題は、今の問題を離れて、私は議論の余地があると思ひます。ことに相当高率の配当をしてゐるではないかといふ御非難は、これはごもつともだと思ひます。でありますから、議論としては、今、岩間委員の言われるやうなことも十分考えなければならぬと思ひます。しかし、今いふゆる資本主義経済でこの私鉄を経営してゐます。これを認める以上は、どうも今われわれが提案してありますやうな運賃の値上げは認めなければならぬといふところまでまづしづかにその終点に達するのであります。けれども、別のレールのあることは私ども認めておるのであります。そつちうふ、どつちうふいいかといふことは、ゆつくり検討すべき問題だ、検討する値打ちのある問題だと思ひますけれども、今日、今の機構で運営してゐる以上は、われわれの処置をお認めいただく以外に方法はない、こつちうふ考へておるのであります。

○委員長(大倉精一君) 先ほどの委員

の異動に追加して、おぐれましが報告を申し上げます。

井上知治君、森田豊壽君、有馬英二君及び成田一郎君が辞任し、その補欠として前田佳都男君、小西英雄君、高野一夫君及び稲浦龍藏君が選任をされました。

○市川房枝君 今の大臣の御説明、私

はある程度わかります。数字でなくとも、そういうこともあり得ると思うのですが、一般の大衆の立場でむしろ私は申し上げておきたい。いわゆる私企業といいますが、そういうものは、やはり金をもうけるということが主なんでありまして、もうけるいろんなやり方について、大衆は何といひましようか、すなおに信用はなかなかしていかないということですね。だから、いろいろ苦勞してやっていると下さるでしようけれども、そのいわゆる消費者のためを思つてやっていると下さるまいというところが基本にある。それから、今私ちよつと例にあげました野球の方の選手の問題なんか、私そういうことは非常に素朴なことなんです、やはり政治というものはそういうものであつて、やはり一般の国民の感情といひますか、気持ちをやはり取り上げてほしい。ただ数字で、理屈でこうなんだといひても、なかなか一般にはわからないので、それはわからず屋だといひうでなくて、だからやはり、私鉄の方のああいう問題なんかも、大衆の気持ちを私は考へてやってくれることが必要だと実は思ふわけです。

それからもう一つ、最初に私お伺いしました今後の値上げ後における安全の問題ですね、私鉄の。それに対する

監督といひますか、そのことで……。

○国務大臣(永野護君) 申し落しまして相済みません。その点は十二分に気がつきました。せつかくの値上げが他の方面に流用されない、すなわち、安全運転とサービスの向上にしばつて、そのなをを使わせずするように、これは監督官庁といひまして十二分に気を付けて参るつもりであります。

それから、今の国民感情が大切じゃないかという点も、それもごつともでありますから、私鉄がそろばんからいひますと、ああいう施設をする方がいい結果が起きて、運賃の安いになつておるのだという説明があるのではありませんけれども、しかし、そこまで数字を見て検討する人は少いものでありますから、そういう人の立場も考へて、まああまり派手なことは慎しんだらいいだろうというふうな注意は与へますけれども、これは法制上から申しますと、実は私どもに権限がないのでございませう。営業の具体的施策と見なければならぬと思ひますので、私鉄は野球団なんか持つちやいけなないので、こういうことを命令する今のところ権限ございませう。しかしながら、そういうことを抜きにいたしまして、大衆相手の仕事は考へぬといひかねぞという注意は与へるつもりでございます。

○相澤重明君 議事進行について。本會議も開かれておりますから、私ども社會党としても、私鉄の運賃値上げについては反対なんです。それで、まず第一に政府の低物価政策といひものが放棄されたのかどうか。それから、第二点は、各委員から指摘をされておるように、大衆生活が一体どうなつてゐるのか。これは私どもは数字的にあ

けるならば、やはり生活は圧迫をされておる。この事実は否定することのできない資料を持つておるわけですね。そういう上に、私鉄運賃が値上げをどうしてもしなければならぬという経理上の、われわれに納得させるような説明ができるかといふと、なかなか私は今のようない資料だけではできない。こういう点について、やはりまだこの問題について時間をかけなければならぬ私は問題であらうと思ふ。しかし、まあ先ほど申し上げたように、本會議も開かれておりますから、ここで一応、なお、あとこゝろ問題については討議をすることにしまして、そうして先ほど委員長、理事の打合せで一応御承認いただいたガソリン税等の値上げ反対の決議事項をこの際一つ先にやつていただいて、そうして休憩をして、午後再開をするというふうにも、もし委員長の方でできるならお取り計らいいただきたい。委員長の方で、どうしても午前中にやつてしまふというなら別でありまして、時間が非常に短かくなつて、今度中途半端なことでは審議できないと思ふのです。そういう点で議事進行を一つ委員長に提案をいたします。

○委員長(大倉精一君) ちよつと速記をとめて。

〔速記中止〕

○委員長(大倉精一君) 速記を始めたい。ただいまの相澤君の動議に御異議ありませんか。

○委員長(大倉精一君) 異議ないものと認めて、次に移ります。

○委員長(大倉精一君) 次に、道路運送事業に關する件を議題に供します。本日は道路運送事業に關するガソリン税等について、自動車局長より説明を求めます。

○相澤重明君 すでに各委員の手に決議文の案文ができておりますので、この際、自動車局長の説明を求めると、当然であります。一応省略をして、直ちに決議の内容に入つていただいたらどうかという動議を提出いたします。

○委員長(大倉精一君) ただいまの相澤君の動議に御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(大倉精一君) 異議ないものと認めて、決議の内容に入ります。

○相澤重明君 それでは私から一つ動議の提案を申し上げたいと思ふのですが、今、政府でいろいろ討議されておるようであります。私ども運輸委員會としては、交通運輸の確保の点と、大衆の生活を圧迫しない、こゝろ考へ方に立つて次のように案文を一つ作りましたので、皆さんの御審議をいただきたいと思ふのです。

現在わが国の道路の現状よりみて道路の急速な整備の要は認めるが、その財源を揮発油税等石油燃料を対象とする税収入に大幅に依存することは發展途上にある自動車運送事業を圧迫するのみならず、延いては自動車運送事業の運賃に転嫁されて國民大衆の負担を増す懸念もあるもので、道路整備計画の財源を揮発油税等の大幅増徴に依存しないより、要望する。

右決議する。

以上であります。

○委員長(大倉精一君) ただいまの相澤君の提案に対して御異議ございませんか。

○委員長(大倉精一君) では、さよう決定いたします。

なお、本決議の關係方面への伝達方法等は、委員長に御一任を願ひます。先ほどの動議に従ひまして、暫時休憩いたします。

午前十一時四十六分休憩

〔休憩後開會に至らなかつた〕

十二月十八日本委員會に左の案件を付託された。

一、海上運送法の一部を改正する法律案(予備審査のための付託は十二月十日)

澤君の提案に対して御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(大倉精一君) では、さよう決定いたします。

なお、本決議の關係方面への伝達方法等は、委員長に御一任を願ひます。先ほどの動議に従ひまして、暫時休憩いたします。

午前十一時四十六分休憩

〔休憩後開會に至らなかつた〕